

平成27年第4回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成27年12月18日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 今任和広・ 教育長 百留隆男・ 会計管理者 中 豊
総務課長 川口 彰・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 岡崎 浩
税務課長 福本豊彦・ 住民課長 佐矢野 靖・ 長寿福祉課長 末松克美
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 尾崎幸光・ 建設課長 永野英憲
教務課長 古原典幸・ 総務係長 熊谷豊司

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一

議会事務局主任主事 友松 円

○議事日程

平成27年第4回上毛町議会定例会議事日程（3日目）

平成27年12月18日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第49号 上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第50号 上毛町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第52号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市長村圏事務組合規約の変更について
- 日程第 6 議案第53号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 日程第 7 発議第 8号 上毛町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 発議第 9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書（案）
- 日程第 9 発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書（案）
- 日程第10 議案第54号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第12 広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、12月8日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長に審査状況の報告を願います。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されております。運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告終了後の討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

委員会付託案件の審議が終了した後、本日、町長より提出された追加案件の審議を行います。

追加案件は、本日審議する議案のため、提案理由の説明に引き続き、議案内容の説明を受け、質疑、討論、採決を行います。このことは、本日、先ほど議会運営委員会を開催していただき答申をいただいておりますので、報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、12月8日に配付した各氏の出席を認め、会議に出席いただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（安元慶彦君） 日程第4、議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）所管分、以上1件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○文教厚生委員長（三田敏和君） 皆さん、おはようございます。文教厚生常任委員会から報告をいたします。

当委員会は12月14日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時55分開会、9時49分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された予算案1件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定に基づき報告をいたします。

議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）（所管分）について、最初に総務課長に総括説明を求めました。

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ2億6,502万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,464万3,000円とする。補正予算の概要について、地方交付税ですが、2,810万9,000円の補正を行う。

分担金、負担金については、515万1,000円の追加ですが、保育所の利用人数の変動により、保育料の追加、築城東部乗り合いタクシー車両購入の吉富町からの30%の負担を計上している。

国庫負担金ですが、補正額を差し引いて1,865万9,000円を補正しております。県支出金につきましては、1,336万7,000円を計上しております。

繰入金につきましては、今回繰り上げ償還による減債基金からの繰入金、その他差し引いて2億円の追加補正をしております。

諸収入について26万5,000円の減額補正をしております。これについては、少年海外体験学習事業に基づいての減額であります。

歳入の補正額の合計として2億6,502万1,000円となります。

所管外の補正としての概略を受けて、質疑に入りました。繰り上げ償還について平成32年度に地方交付税が大幅に減るということを考え、任意繰り上げ償還をしていると思うが、平成32年度ころまでの起債の残高がどのくらいになるのか。

答弁。平成32年度で残高が30億8,800万円弱です。

財産管理費の備品購入で乗り合いタクシーの購入ですが、何者から見積もりをとる予定か。

当然、見積もり入札になるが、町内の自動車販売店の5者程度を見込んでおります。

質疑。任意繰り上げ償還の件ですが、平成32年で起債残高が30億8,800万円弱というふうに言われた。大体、平成32年で地方交付税が17億円ぐらいになる。毎年、この償還に利子を含めて9億円ぐらいあると思うが、現在22億円ある地方交付税が17億円となり、5億円減額になります。これをどうするか考えなくてはならないが、かなり任意繰り上げ償還をして、起債残高を減らすというお考えか。

答弁。元利償還後、平成27年度が9億円ということですが、今回2億円を計上して7億5,000万円弱になる。それから、平成32年度では、3億9,000万円というふうになるとの答弁でした。

次に、担当課長の説明を求め、それぞれの質疑に入りました。

質疑。マイナンバーの件ですが、障害者に対して対応できるのか、お尋ねしたい。

答弁。通知カード、個人番号カードに関しては、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）に全国自治体が全て作成、発行を委任しています。点字も含めて対応できると考えています。

質疑。全国の自治体が表現する中で、犯罪、国際的な犯罪等々、組織が現状を見たときに、マイナンバーという顔認識システムということが認知され、顔さえすりかえれば犯罪に利用されるというようなことになるのではないかと、逆にそういうことが防御システムにでき上がっているということか。

答弁。マイナンバーカード偽造等のことを言っていると思いますが、基本的にはICチップの中には住所、マイナンバーしか入っていません。なおかつICチップから情報を盗み取ろうとする場合は、自動的に記録の情報が消去されるシステムになっております。仮に、カードの中の番号を読み取ろうとした場合、自動的にその情報が消えるというシステムです。安全面では大丈夫だと考えています。

パソコンを購入すると言いましたが、パソコンの性能面でOS、ハードディスクの条件、規格はあるか。

答弁。パソコンはWindows 7、メモリは4ギガ以上のものが要求されています。

児童登下校タクシー料ですが、遠距離については事前にわかっていると思うが、なぜ今の時期に追加補正が出るのか。

答弁。これにつきましては、当初予算のとき、西友枝地区の児童数のカウントを間違い、小型タクシーで利用できるということで予算組みをしておりましたが、大型タクシーでないと乗れないということがわかり、それに伴い不足分をお願いするものです。

海外研修の件ですが、今年度非常に残念なことになりました。それで申し込みが少なかった。これもどこか原因があるのではないか、はっきり把握して、来年度につなげるかどうか、そして今後きっちりと調査するかどうかお伺いをしたい。

答弁。これについては、多い少ないという考え方は個々の違いもあると思う。今年度初めて渡航先を変更させていただいた結果、19名の方が本研修に申し込まれた。予算も無料という中での19名、これはどうかということは今後反省材料としなければならない。海外研修の目的あるいは内容をお子様の保護者の方に説明をさせていただいて、この研修を意義あるものにしなければならない。早くから啓発、啓蒙ができなかったことを反省し、ことしの教訓を生かして来年度につなげたいと考えている。

公民館の成人式の件ですが、最初委託料で組んでいたが、誰か予定をしていたのか。

答弁。毎年、イベント会社にお問い合わせしながら講演の方を探していた経緯があります。それで委託料で計上をしておりましたが、できるだけ地元でふさわしい方がいれば、ぜひとも成人の方に聞いてほしいということで今回変更させていただきました。

国際交流の少年海外体験学習事業で不用見込み額が369万2,000円となっている。407万1,000円ほど違うが、これはキャンセル料とっていいのか。

答弁。キャンセル料ですが、その中の260万円ほどがキャンセル料になっております。

歳入の質疑はありませんでした。

討論。反対討論あり。

採決は起立多数で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これから、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長 (安元慶彦君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長 (安元慶彦君) 日程第2、議案第49号 上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、日程第3、議案第50号 上毛町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算(第4号)所管分、日程第5、議案第52号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について、日程第6、議案第53号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、日程第7、発議第8号 上毛町議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第8、発議第9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書(案)、日程第9、発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書(案)、以上8件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

宮崎委員長。

○総務産業建設委員長 (宮崎昌宗君) 総務産業建設常任委員会から報告します。

当委員会は12月15日、議会中小会議室において、常任委員全員と町長以下執行部の出席をもって、午前8時52分開会、午前10時54分閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長提出の条例案2件、予算案1件、その他2件と発議3件の合計8件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

議案第49号 上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、総務課長より説明がありました。

質疑。住民としてのメリットは。

答弁。行政の各種申告等を行うときに必要な書類が省略でき、金銭的・時間的コスト削減ができる。

質疑として、行政的なメリットは。

答弁。行政を効率化し、人や財源を国民サービスに振り分けられる。また、税の公平化が図られ、きめ細やかな社会保障制度が設計でき、公正、公平な社会が実現できる。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

議案第50号 上毛町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、税務課長より説明がありました。

質疑。この改正は法人のみの適用か。

答弁。そのとおりです。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）所管分、最初に総務課長より総括説明があり、次に担当課長より総務、企画情報、税務、産業振興、建設の順で説明がありました。

歳出に対する主な質疑といたしまして、質疑。乗り合いタクシーの委託業者の変更先と車両の購入は。

答弁。来年4月から中津シティの決定をしている。10人乗りのワゴンタイプを入札にて購入予定です。

質疑。農地集積交付金の貸し手は。

答弁。1名です。

質疑。臨時職員の職務内容による賃金差はできないのか。

答弁。単価は6,200円と決めていて、変更する予定はない。

質疑。上毛パーキングエリアの案内板の設置は。

答弁。上下線に1枚ずつ、計2枚です。高さ2.7メートル、幅1.2メートル、内容は観光振興で、中津と上毛町の観光案内を表示する予定です。

質疑。繰り上げ償還は随時できる体制なのか。

答弁。将来にわたり、できる範囲で行っていきたい。

質疑。橋梁等の修繕に対する財政は。

答弁。今後多くの施設が老朽化を迎えるので、将来的な財政を考えていきたい。

質疑。将来の収支バランスは。

答弁。今のところ、スムーズに行く予定です。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、議案第52号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について、企画情報課長より説明がありました。

質疑。4月から廃止される豊築休日急患センターはどこに行くのか。

答弁。現在、急患センターは豊築メディカルセンター内にある県の医療再生計画に伴い、平成26年度より委託を受け、豊前築上医師会が運営している。豊築の自治体と関係機関を主体とした協議会で今後運営していく。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、議案第53号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、企画情報課長より説明がありました。

質疑なし。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、発議第8号 上毛町議会委員会条例の一部を改正する条例について、採決の結果、起立多数で可決することに決しました。

続きまして、発議第9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書（案）について。

質疑として、委員全員からそれぞれ発言があり、さまざまな議論が交わされ、特に熱心な審査となりました。

採決の結果、起立少数で不採択することに決しました。

続きまして、発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書（案）について。

質疑として、国土や国民の生命、財産をいかに守るのか、歴史や国際情勢などを踏まえ、大局的な議論となりました。

採決の結果、起立者なしで不採択することに決しました。

以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長(安元慶彦君) これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、議案第49号 上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番(茂呂孝志君) 私は、議案第49号は反対の立場から討論いたします。

この議案は、マイナンバー制度の導入に伴い、町独自の住民サービスを行うために必要な条例改正であります。マイナンバーは情報が漏れやすい仕組みになっているので、この議案に反対いたします。

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を各委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 起立多数。よって、議案第49号 上毛町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第3、議案第50号 上毛町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第50号を反対の立場から討論いたします。

マイナンバー制度導入で企業、特に事業規模の小さい事業所ほど事務が煩雑になり、マイナンバーの管理も難しくなるので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第50号 上毛町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第4、議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第51号を反対の立場から討論いたします。

個人番号カード本人認証機器を購入しなくても、今までどおりの事務処理はできます。政府は行政の効率化、国民の利便性の向上を導入の理由にしていますが、行政事務の煩雑化、個人番号持ち歩きには不安の声が上がっており、行政の効率化、国民の利便性に逆行しているので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論ありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私は、議案第51号に対して賛成の立場より討論いたします。

本予算は、マイナンバーカード認証機器や緊急通報装置の購入、施設型給付費、上

毛パーキングエリア観光案内板の設置、大平楽のサウナの修繕また農村環境整備や道の駅の改修、コンテナハウスの設置等、住民基本台帳から老人及び児童福祉、商工、土木費まで幅広く地域住民生活はもとより行政事務の簡素効率化とサービスの向上、地域経済活動の活性化を促進すべく、大変重要な案件ばかりでございます。

よって、私は本案を可及的速やかに議決し執行すべきと考え、賛成するものでございます。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私も、議案第51号は賛成の立場から討論いたします。

今回の補正は、2億5,000万円強ですが、大半が減債基金を繰り入れ、任意繰り上げ償還に充てるものです。基金としてためることも必要ですが、利子が高い起債について繰り上げ償還をすることは、将来に負担を残さない、とても重要なことだと考えております。ぜひ、今後とも見通しを立て、財政を圧迫しないように計画的に繰り上げ償還をお願いすることを要望して、賛成討論といたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第51号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第5、議案第52号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合規約の変更について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、議案第52号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合同規約の変更については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第6、議案第53号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(安元慶彦君) 全会一致。よって、議案第53号 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分については、原案を可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第7、発議第8号 上毛町議会委員会条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(安元慶彦君) 起立多数。よって、発議第8号 上毛町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案を可決することに決しました。

○議長(安元慶彦君) 日程第8、発議第9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書(案)について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(安元慶彦君) 賛成討論はありますか。

廣崎議員。

○3番(廣崎誠治君) 私は、TPPからの撤退 調印中止を求める国への意見書採択を求める請願への賛成討論を行います。

この請願が求めているのは、上毛町議会がTPPからの撤退 調印中止を求める国への意見書を国へ提出することです。

賛成理由として、10月5日米国アトランタで協議されたTPP協定交渉が大筋合意され、その内容が完全ではありませんが公表されました。

TPPが本当に日本に暮らす人にとって幸せにするのでしょうか。農業の問題では、関税が撤廃され、外国の安い農産物が輸入され、日本の農作物が負けてしまい、農家が失業するおそれもあります。

日本の農業を守るため、莫大な予算を組む必要が出た場合、財源が悪化する懸念もあります。

農家が失業すると、食料自給率が低下することにもなります。また、TPPは貿易障壁を撤廃していきます。日本が輸入する食品に独自に行っている安全審査が、相手国にとって輸出の妨げになるとして撤廃される可能性があります。

日本独自に使用制限禁止している化学薬品も相手国が自由に使えないと輸出しにく

くなるので、制限できなくなるかもしれません。

食品表示の合成保存料、着色料の安全表示さえ、日本の消費者が加盟国の製品を買ってこれないからと、なくされるおそれもあります。

これらは食品だけでなく、医薬品や化粧品等ありとあらゆる品目で起こります。貿易障壁はこれら安全面だけでなく、医療保険にも及んでくる可能性があります。

日本では、国民皆保険、国民全員が公的健康保険に加入、3割負担で医療を安全に安く受けられる制度があります。しかし、この制度は外国の保険会社にとって障害になります。この制度があると、保険が売れないからと貿易障壁だとされる可能性があります。そうすると、日本の健康保険制度が見直され、健康保険が使えない自由診療や自由診療と保険診療を組み合わせた混合診療が主流になってしまい、今までのように安心して診療が受けられなくなります。

以上のような問題がありますから、TPPからの撤退 調印中止を求めていかなければなりません。

以上の賛成理由を述べ、上毛町議会でのこの意見書採択に賛成するものであります。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案不採択であります。

ここで改めてお諮りします。

発議第9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書（案）を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（安元慶彦君）起立少数。よって、発議第9号 TPPからの撤退 調印中止を求める意見書（案）については、原案を不採択することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第9、発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書（案）について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、安保法制の廃止を求める国への意見書採択を求める請願への賛成討論を行います。

この請願が求めているのは、上毛町議会が安保法制は憲法違反であるので廃止を求める意見書を国に提出することです。

賛成理由は、憲法違反と断言しているのは元内閣法制局長官、憲法審査会での出席した憲法学者全員、山口繁元最高裁長官が集団的自衛権を可能とする安保法は違憲であると言っています。ところが7月の国会、衆議院で、自民、公明の与党が採決を強行、9月参議院での慎重審議を求める請願を上毛町議会が提出した翌日、可決されました。

そもそも昨年の衆議院選挙で、有権者が自民党に政権を委ねたのはアベノミクスに期待して投票した人がほとんどであったはずで、集団的自衛権を行使する安保関連法制は、あえて争点としなかったから国民の大半は理解できず、この法案の成立に反対し、現在でも国会前でデモ行進が起っています。

日本は民主国家のはずです。真の民主主義とは国民の声を聞くことだと思います。私は、憲法第9条は世界に誇れる条文だと思います。国民を納得させるには集団的自衛権を行使容認する憲法改正を論点とする選挙を行い、やるべきだと思います。

防衛省の憲法と自衛隊という項目に書いてあった文の中で、集団的自衛権の行使については、憲法上許されないと書いてありました。もう現在は削除されております。ところが、行使を容認するとなると、自国と密接な関係がある外国に対する武力攻撃を、自国が攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止するとなると、自衛隊員は海外に派兵され戦うことになります。

現在、自衛隊に入隊している人は我が国が侵略されているときなら戦う覚悟はあるでしょう。しかし、他国に行き戦闘することは考えてなかったと思います。このままですと、自衛隊に入る人は減少し、いずれ徴兵制を実施することにもなりかねません。我が子、孫の世代が戦争により、人間を傷つけ、傷つけられることは絶対に許すことはできません。

以上の賛成理由を述べ、上毛町議会でのこの意見書採択に賛成するものであります。以上です。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案不採択であります。

ここで改めてお諮りします。発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書（案）を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

○議長（安元慶彦君）起立少数。よって、発議第10号 安保法制の廃止を求める意見書（案）については、原案を不採択することに決しました。

○議長（安元慶彦君）これから、本日追加案件の審議を行います。

日程第10、議案第54号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第5号）について、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）改めましておはようございます。ただいま上程いただきました追加案件につきまして、提案理由を申し上げます。

議案第54号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第5号）であります。今回の補正予算の追加であります。先般の9月定例議会の一般会計補正予算において、道の駅に対する支援事業として御可決いただきましたコンテナハウスの設置工事費においては、中古コンテナを活用しての設置工事を計画しており、議会の御可決後に、プロポーザル方式により設置業者を選定し準備を進めてきたところであります。

当初は、中古コンテナハウスでの建築確認は大分県でも設置事例があり、クリアできると考えており、福岡県の京築県土整備事務所管内においても、中古コンテナでの建築確認申請は、大分県の事例と同様、構造計算等の資料の提出を求められておりますが、9月議会提案時点ではクリアできるとの判断でありました。しかしながら、近隣の自治体において、この時期うちと同様に中古コンテナを活用した地域活性計画があり、その際、建築確認が困難と判断し、新造の輸入コンテナに変更して建築確認を行ったという事例が発生いたしました。

このようなことから、当町においても急遽再調査を行った結果、建築確認申請において、当初の計画であった中古コンテナハウスを活用した構造計算等の資料提出は県と事前調整する中で、行政としては適切ではないと判断し、新たにJIS規格の新造コンテナへ変更するため、工事費の追加をお願いするものであります。

なお、本日の追加提案となりましたことに、議員各位に深くおわびを申し上げますとともに、今後の積算根拠等においては、今回のような遺漏なきよう細心の注意を払ってまいり所存でございます。

以上の1議案でございますが、慎重に御審議をいただきまして、また御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（安元慶彦君）提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案理由の説明がありました議案は、本日採決する議案でありますので、提案理由に対する質疑は、議案内容の説明に対する質疑とあわせて行いますので御了承ください。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（川口 彰君）それでは、議案第54号について説明をさせていただきます。

議案第54号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第5号）。

平成27年度上毛町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億8,964万3,000円とするものでございます。

平成27年12月18日提出。上毛町長、坪根秀介。

今回の追加補正では、道の駅しんよしとみのコンテナハウス設置工事費の追加をお願いするものでございます。

4ページのほうをお開きください。事項別明細書でございます。

今回、歳入財源ということで、普通交付税で500万円を計上しております。

次に、7ページのほうをお願いいたします。

歳出でございます。6款1項1目の商工振興費でコンテナハウス設置工事費ということで500万円の追加をお願いするものでございます。

工事費の追加理由につきましては、先ほど町長が提案理由で説明いたしましたとお

り、中古コンテナから J I S 規格の新造コンテナに変更することに伴う追加工事というところでございます。

詳細につきましては、質疑内容等によりまして所管課長のほうから答弁させていただきます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）説明が終了しました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この建築確認がとれないおそれがあるというのは、いつ判明したんですかね。

それと、前回、私が9月議会でも質問したんですけど、経営診断を行うという説明がありましたが、これはもう診断の結果は出たのかどうか。

あと、コンテナハウス新設後のカフェ経営とかステーキハウスみたいな感じでやる分について、行政委託するのか、道の駅の直営でやるのか、まだ決まっていなかったと思うんですけど、そういうことが決まったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）最初の事業でございます。先ほど説明がありましたが、流れといたしまして、9月議会でコンテナハウスの設置予算について御可決いただきまして、すぐにプロポーザルにより応募してきた4社につきまして、10月16日になりますが、審査委員会を開き、業者を決定しました。

業者と現場で立会し協議を進める中で、先ほど言いました確認申請について協議をする中で、中古コンテナでは若干申請に時間がかかるということは、補正前に県土整備事務所に内容は確認しておりました。コンテナハウスを設置する場合、建築確認申請の内容については、管内では実績がなく、提出関係書類を確認の上、協議を進める以外ないという回答でありましたが、一応確認はとれるという認識で予算計上させていただきました。

この10月16日プロポーザルで決定した後に協議をする中、先ほど言った近隣の市町村の情報も踏まえて、新造のコンテナのほうは、行政が施工するコンテナ工事としては、建築確認申請に対応するボーダー、J I S 規格の新造コンテナで建築基準をクリアするのが当然だということで方向転換をさせていただいた次第でございます。

次に、経営診断につきましては、今業者を決定して進めているところでございます。それと、経営内容につきましては、カフェレストランという方針で同じように進めておりますが、業者のほうについては、今のところまだ検討中という状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）プロポーザルで協議した後に、こういう500万円の追加予算が必要となるということは、12月の補正予算を出した後にわかったということですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）新造のコンテナハウスを使う場合に、500万円ぐらいの経費がかかるということで、以前9月補正で御可決いただいた1,500万円以内に、どうにかできるといういろんな検討もしてまいりました。

その結果、どうしても、わかりやすく言いますと、施設が狭くなるので、お客さんにゆったりしていただく空間が提供できなかつたり、座席数が少なかつたりするような状況が発生する結果になりましたので、最終的に補正で御可決いただいて、そういうのをクリアできる、費用対効果が見込める施設にしたいということで方向転換をさせていただきまして、今回お願いしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これで3回目になるんで、おしまいになるんで。

その時期が12月の補正予算を組む後だったから、こういう形が出したかと言ってるんです。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、先ほど言いましたように、いろいろ検討していった中で最終的に1,500万円では厳しいという結論が出たのが、さきの議会中でございます。

○議長（安元慶彦君）ほかに。

峯議員。

○7番（峯 新一君）道の駅ができて、もう十五、六年になろうかと思えます。私が議員になって10年ですけど、もうなった当初から、あそこには補填をしてまいりまし

た。今までの中で、道の駅自体もいろいろ努力はしてるとは思いますが、町からのそういう問題に対しての勉強会なりをしたかどうか、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今年度に入りまして、役場の担当課といいますか、（4課）を含めた中で、駅長と経営改善についていろいろ会議を開いて、どうやって経営を改善するかという協議はしてまいりました。4回しております、あとは担当課と道の駅のほうでも大体定期的にその内容について協議はしております。

いじょうでございます。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）少し補足になるかもしれませんが、このロードサイドの店というのは、全国的ないろんなコンビニであるとか、いろんなデータが出てるんですが、3年間は必ず伸びていくと、4年目から経営努力をしなければ落ちていくということはどこも同じだろうというふうに思っておりますし、道の駅においても、第3期が3億2,000万円ほど売り上げがありまして、そこをピークにずっと落ちてきて、今、半分ぐらいまで落ちてると。その中で、8期、平成19年に初めて赤字を打ちまして、そこで道の駅の経営診断と改善アドバイスということでコンサルを入れております。これが315万円かけてやってるんですが、実際には書類だけつくって、これはチェックしましたけれども精査してないんですね。何もやってないと、改善してなかったもんですから、第9期のほうで、さらに大きな赤字となったということで、これをしっかり読みますと、この中に動線をちゃんとつくってつなげてやらないと経営は改善されないということがしっかりうたわれておりますので、今回、そこをつないでやったということでございます。

○議長（安元慶彦君）峯議員。

○7番（峯 新一君）今聞くのは初めてなんですけど、そこまで町がそういう計画を立てて、なぜ進めなかったのか、そこらあたりも加えてちょっと質問したいですね。今のは初めて聞きました。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません、平成19年の事業でございまして、今どういう理由で進めなかったかという具体的なところは、ちょっと今の段階では、ここではちょっと把握してません。

- 議長（安元慶彦君）峯議員、3回目です。
- 7番（峯 新一君）結果論からいって300万円オーバーをしてたと、もうそういう考えになるんですけど、今回500万円プラスになっても一步を踏み出すという点では、プラスではないかなと。それに踏まえて周りの協力、住民の協力、そこらも踏まえてお願いできたらなど、そういうふうに思います。
- 議長（安元慶彦君）町長。
- 町長（坪根秀介君）まず責任者というか、それが前回、田中議員の質問もございましたけども、その辺がはっきりと明確にされていなかったということにも問題があると、この仕組み自体にも問題があるだろうということで、今後組織の運営も含めてしっかり体制をつくって、立て直してまいりたいと考えておりますので、今後の運営に期待をしていただきたいというふうに思っております。
- 議長（安元慶彦君）ほかに。田中議員。
- 2番（田中唯登志君）1点だけお伺いします。10月16日にプロポーザルで業者が決定したとございましたけど、その業者は、以前に中古住宅で建築確認を取ったことがあるのか、それとも、それを知らずに応募したのか、業者は、ある程度行政から言われたことを確認しながら応募するわけですよね。それを知らずに応募するということは、まず考えられないんですけど、そこんところはどうか。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）プロポーザルの要項の中には、中古、新造という明記はしておりませんでした。だから、申請提案の中には、中古コンテナを使ってください、新造を使ってくださいという明記がないものですから、いろいろ提案の中にはございます。分かれております。
- 議長（安元慶彦君）田中議員。
- 2番（田中唯登志君）ちょっとそれはおかしいですよね。予算どりをする場合、中古だから幾ら、新造だから幾らということで予算どりをしてると思うんですよね。
- 議長（安元慶彦君）企画情報課長。
- 企画情報課長（福田正晴君）9月補正で計上した根拠は、中古コンテナの予算で、うちは見積もっておりますし、プロポーザルで、それ以上の品物が出る分については、問題はないという考えでおります。
- 議長（安元慶彦君）ほかにありますか。三田議員。

○8番（三田敏和君）建築確認が必要だという話を含めて、やっぱりうちの行政の中でそういうものを見る目とか、いろんな情報を仕入れる目というようなことを考えるときに、今後、土木や建築などの専門職というか、そういう確かな目というものも今後の対応の中ではね、必要ではないかなというふうに思うんですね。うちの行政で一番弱いところじゃないかなというふうに、ちょっと思ったりもするところで、その辺の対応として今後どのように考えておられますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のとおり、やはりそういった予算執行する中で、専門職がないというのは行政としてやはり適切ではないというふうに思っておりますし、今後はそういったことも含めて採用をしていかなければならんのかなというふうに思っております。

ただ今回、中古コンテナで見積もりをした中で、公募した中に新造もできる業者があったんですね。それで行政がするのに中古ということはいかんのではないかということで、新造も中古もできる会社を認定して、金額が合わなかったということで、大変申しわけないと思っております。

○議長（安元慶彦君）ほかに。宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私は思うんですけど、執行部は道の駅の売り上げが思うように伸びないと、何とかせねばということで、今回こういったコンテナハウスの問題も出てきたわけで。今お話をお伺いする中で、プロポーザルの日程的な問題は残るにしても、執行部としては、何とか経費の削減をしつつサービス向上を狙いたいと、中古だと建築確認申請が取れにくいという意味合いで新造にしたということでございますから、私からすれば、間違いは間違いとして訂正してですね、早目にここに公表して補正を提案したということであれば、特別問題ないと思いますが、私が認識することに間違いございませんか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）はい、そのとおりだと思っております。

○議長（安元慶彦君）聞こえたかね。

○企画情報課長（福田正晴君）コンテナの関係で。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。

○11番（宮本理一郎君）声が小さい。

○議長（安元慶彦君）言ってください。

○11番（宮本理一郎君）もう一度言ってください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）そのとおりだと認識しております。

○議長（安元慶彦君）ほかにありますか。宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回、コンテナハウスのもとにプロポーザルをして業者を選んでということなんですけど、その業者というのは、どの範囲までプロデュースなり企画なりをするのが1点。コンテナをここに置きましょう、何々屋、何か食べ物屋でも持ってきたらどうですかまでの提案なのか、それとも、具体的にこういった飲食関係にしたらどうですか、こういうような飲食関係のオペレーションまで含めたところのプロポーザルなのか、それが1点とですね。

今回のコンテナハウスをどこまでつくるのか、例えば、飲食だったらシンクとかコンロとか、いろいろ必要だと思いますが、そこの全部含めたまでをするのか、それとも今度新しく入る業者がシンクとかコンロとか、そういったところを設置するのか、その辺のどこまでこの予算でするのか。

もう一点、保健所との打ち合わせはされているのかと。この前刈谷行ったところに、いろいろまだ残ったんですけど、やはり行政がすると建物は建てられても保健所が通らないところが多いと。そういう飲食をするならば、コンテナとなると、保健所を通すのがまた難しくなると思うんですけども、そういった保健所との協議とか、そういったのも同時変更できてるのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）まず、プロポーザルの関係ですが、一応プロポーザルの応募の内容といたしましては、形状とか設置するとか、そういうのを明記していただいて、あくまでも業者さんがイメージされるうちの条件にあったので提案させていただきまして、審査会におきまして、業者の実績等も踏まえて決定するという流れになっています。認証の関係も全て業者さんのほうで申請するというような形で、それを含めたところのプロポーザルの内容になっております。

○議長（安元慶彦君）保健所のことを答えてないよ。保健所のこと聞いたでしょう。

○企画情報課長（福田正晴君）保健所の関係につきましては、随時、建設と並行して協議をしていく予定にはしております。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。議長の言うとおりにしなさい。

○企画情報課長（福田正晴君）はい。備品関係につきましては、9月補正で計上しております。その範囲ということで、シンクとか冷蔵庫とか、そういう備品は別で、業者の予算で執行する計画で9月補正でやらさせていただきます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）さっきから後ろのほうで何かボードを持っているようですので、もしせっかく準備してきておるのであるならば見せていただければと思いますけど。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。あなたが言わなくてもわかってるよ。

○6番（宮崎昌宗君）そうですか。

○議長（安元慶彦君）ただやりとりの、質疑の内容が終わった後に、より理解を深めるといいと私は思っている。

質問ありませんか。いいですか。

町長。何かありますか。

○町長（坪根秀介君）1点だけ。答弁漏れ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）申しわけありません。先ほどの道の駅の経営状況なんですけども、駅長の名誉のために、これは言っておかなきゃならんと思うんですが、実は売り上げはずっと落ちてきているんですけども、駅長が就任した平成24年、25年は黒字に転換してます。それは人件費の削減であるとか、いろんなコストを削減して黒字が出たと。売り上げは落ちてるんですけども、黒字は出たと。ただし、昨年度、平成26年度に中津に道の駅ができて、これが大幅な売り上げの落ち込みを出して、御承知のような850万円という赤字になっているということでございますので、御了承いただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員、まだあるの。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ですので、さっきパネルか何か出したそうにしていたので、もし出せるなら持っている資料を出していただいたほうが、こちらやはり賛成かどうか判断しますので、持っている資料は出していただければと思います。

○議長（安元慶彦君）はい。執行部のほうから、皆さん方により理解を深めていただく

ために、パネルを用意しているようでございますから、それに基づいて皆さん方により詳しくひとつ御理解をいただきたいと思えます。

それで、ここに来なさい。ここが一番わかるでしょう。

○企画情報課長（福田正晴君）今回提案させていただくコンテナハウスの形状でございます。これが道の駅の内側、回廊の内側の方向になります。こちらが玄関で、T字型のイメージをしていただければいいと思えます。玄関。

あとまた説明しますけれども、こちらが回廊側、道の駅の直売所側ですね。こちらが山側ということで、山側につきましては景観、そういう景観が見えるように大きく窓を開いて、大きな窓でオープン型にして、山の風景が見えるように施工するという計画でございます。

2階につきましては、全部つきませんが、このT字の長い部分につきましては、上に行って休憩できるスペース、もしくはここでも食事をできるスペースに活用はしていきたいというふうに思っております。

長さが、このT字の部分の大体、五、六メートル、これは完全に横から見たら、ここが2本連結しております、これが大体五、六メートルで、長さが大体70フィートなんで六、七メートル。

座席数が下で25あります、このまま上に持っていけば40ぐらいということでございます。

全部の長さで14メートルぐらい、幅がこちらで約4メートル、狭いです。このT字の長いほうで、5メートルか6メートル。

○議長（安元慶彦君）わかりましたか。

○6番（宮崎昌宗君）はい。

○議長（安元慶彦君）どうぞ、もういいです。

大山議員。

○9番（大山 晃君）今コンテナハウスを見せていただいたんですけども。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待ってください。あなた質疑ですか。質問。

○9番（大山 晃君）質問。

○議長（安元慶彦君）はい、どうぞ。

○9番（大山 晃君）工期が、可決すればいつ完成するのか、オープンをいつできるかという。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今のプロポーザルで落札された業者と、もちろん工期についても協議しております、一応3月末に竣工ということ聞いております。

店のオープンにつきましては、もちろんその後になりますんで、できれば竣工後にすぐできるような流れでするのがベストだと思いますが、開店の日は、今はまだ何日とは決まっております。

竣工はもちろん3月いっぱいということで進めていきます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）質疑ありますか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）あります。今のそのパネルですね、もちろんイメージ図なんですよけど、あれと同じものが、どこまであれを見て、まだ窓がこうだとか、まだあれから変更するんでしょうけれども、あれのものができるといふような考えで、思っておりますいいんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）ほぼこれと同じような形のものを製作したいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それをもう了承してるというか、まだそこは、向こうと打ち合わせの段階なんじゃないかな。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）もちろん打ち合わせの段階でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）一言だけお尋ねします。なぜ3日前にできなかったのか、その点だけです。

○議長（安元慶彦君）何の質問したんかね、今。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）なぜ3日前に、こういう議案を提出できなかったのか、その点だけお尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど答弁しましたが、議会中もいろいろ協議してまいりまして、申しわけございませんが、この日にしか設定できなかったということで、議会中でもいろいろ検討はしてまいりまして、最終的に本日お願いするような形になりました。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）議会中ですから、なぜ3日前にできなかったかですよ。それはもう議会前に提出しようということはできませんからね。議会中だったので、なぜ3日前にできなかったのかということをお尋ねしてるわけです。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）新造のコンテナハウスをつくるに当たって、最終的な打ち合わせというか、形状なり金額の、お互いにすり合わせとか、そういう資料を確定するために時間がかかりまして、初日から提示できればよかったです、協議期間が長くなりまして、本日にいたった次第でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）協議を終わった日はいつですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）最終的に今週の月曜か火曜ぐらいです。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（川口 彰君）ちょっと補足をさせていただきます。今回の提案につきましては、私どもいろいろ協議いたしました。最終的には、今回結果として提案できたわけですが、臨時等でも開いて、皆さんに説明しなければならないという状況でもない。ただ、先ほど申し上げましたように、今回、提案できるという判断ができましたので、最終日に提案をさせていただいたということでございます。

○議長（安元慶彦君）質疑を終了します。

これから討論を行います。

反対討論ありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は9月議会でも反対討論を行ったんですけど、9月議会のときにも改革プロジェクト委託料において経営診断を行うという説明がありましたよね。先ほど町長が言いましたけど、平成19年の経営診断を生かしてやるのであれば、

また違う経営診断が出るんじゃないですかね。そういう形であれば、そこからつくってもいいんじゃないかなと。ましてや一般財源を全部投入するわけですから、そういう形で、私はこの議案には反対という形をとらせていただきます。

○議長（安元慶彦君）賛成討論ありませんか。

峯議員。

○7番（峯 新一君）私は賛成として討論させていただきます。

道の駅しんよしとみは、ここ10年来の右肩下がりで、先ほどの話にもありましたけど、無駄金を300万円以上使ったと、そういうチャンスがありながら何もしなかった行政に対してちょっと憤りは感じますが、ここに来てコンテナハウスを設置し、一步前に出るということは、新たな、要は、何が悪いと言って、お客が来ないのが一番悪いんで、集客という面を考えた時点で一步前に出れるのじゃないかと、十分な役割を果たしているのではないかなと、そういう気がします。

それと同時に、今のコンテナを見たときに、コスモス一本ではもう到底だめだろうと、コスモス時期2カ月は売り上げが伸びて黒字になってます。だから、町のほうも頼むんであれば、四季を通じた花壇なり整備をきちっとやってもらえるようお願いして、この議案に対して私は賛成します。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、この議案第54号は反対の立場から討論いたします。

採決当日の議案提出、採決であります。審議の十分な時間が保障されていないので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

三田議員。

○8番（三田敏和君）私は議案第54号賛成の立場から討論いたします。

今回の補正の積算根拠が不透明であったことは、まことに遺憾であります。以前のものにおいても、不用額となっていたのではないかというような疑念を持たれかねません。今後一層の積算根拠の明確化をお願いをいたします。

しかし、道の駅の売り上げは、先ほど町長の答弁があったように、3億2,000万円強から直近では1億6,000万円というふうに落ちております。高速も通過して、今現在、手を入れることが必要不可欠であります。皆さんから理解され、認知できる

すばらしいものをつくり、3年先までは伸びるということでしたが、その先のことを今から手を打ってやるということを望みまして、賛成討論といたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第54号 平成27年度上毛町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたいとの旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（安元慶彦君）日程第12、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長より、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（安元慶彦君）以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。

これで平成27年第4回上毛町議会定例会を閉会します。御苦勞でした。

閉会 午前11時19分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年 月 日

上毛町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員